

会議録

全部記録 要点記録

1. 会議名	第12回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会
2. 開催日時	令和2年10月19日(月曜日) 午前10時00分～10時45分
3. 開催場所	姫路市総合福祉会館5階 第1会議室
4. 出席者名	<p>出席者 委員 浅田敦之、岩田稔恵、大野幸一、河合利宜、正司健一、竹内宏、田橋一、常盤真功、中川吉郎、中谷隆友己、眞野栄治、水田節男、三輪徹、森田玲子、安井誠一郎、山本記義(50音順 敬称略)</p> <p>オブザーバー 内田佳希、三宅豊文</p> <p>事務局(交通計画室) 植田室長、池内主幹、松本課長補佐、市村係長、荻山係長、谷口主任、大西技術主任、川上主事補</p> <p>事務局(高齢者支援課) 松本課長補佐、水守主任</p>
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 2名
6. 議題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 姫路市坊勢外出支援サービス事業について</p> <p>(2) 夢前町山之内地域スクールバスを活用したコミュニティバス運行について</p> <p>(3) その他</p>
7. 会議の全部内容または進行記録	詳細については別紙参照

司 会	<p>定刻になりましたので、只今より、「第 12 回姫路市地域公共交通会議陸運分科会」を開催致します。本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約」第 6 条第 2 項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員 18 名中、半数以上の 16 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また会議は、本分科会規約第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【配布資料の確認】</p>
司 会	<p>それでは、本分科会規約第 6 条の規定により、会議の進行につきまして、会長（議長）よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、会議次第「3 審議事項」の「(1) 姫路市坊勢外出支援サービス事業について」高齢者支援課より説明をお願いします。</p> <p>【高齢者支援課説明】 (議題) 「姫路市坊勢外出支援サービス事業について」</p>
議 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。 坊勢で高齢者に対する福祉輸送をしようとするもので、姫路市内であればタクシー事業者等たくさんあるが、家島町は代わりになるものが全くないので、こういう形で行っていきたい。</p> <p>無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p>

議 長	<p>続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(2) 夢前町山之内地域スクールバスを活用したコミュニティバス運行について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】 (議題) 「夢前町山之内地域スクールバスを活用したコミュニティバス運行について」</p>
議 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>警報が出て遅れるときはどのような対応をするのか。</p>
事務局	<p>保護者との協議の中で、例えば学校へ到着した場合は学校で待機していただく。これまでには保護者が迎えに行っていたが、その運用はそのまま活用させていただきたいと思っている。朝7時の時点での警報であれば、学校が休校になる。現行のダイヤでは、学校の休校の時間は大丈夫である。</p>
委 員	<p>警報解除が10時になったときはどうするのか。授業が途中から始まるということはないのか。</p>
事務局	<p>10時の警報を基準にした場合、授業は午後から始まるので、その場合は既存の定期路線が運行しているので、それを活用していただきたい。</p>
委 員	<p>10時での警報の場合は、どの路線を使えばいいのか。</p>
事務局	<p>授業自体は午後からになり、その場合は5便に乗っていただくことになる。</p>
委 員	<p>各村々の地点で停留所を設定していると思われる。特殊な運行になるかもしれないが、高齢者が利用する場合、やはりドアツードアというような考え方もあるのではないかと。路線の中でこの辺りは交通量が非常に少ないので、例えばバス路線まで出て、そこで停まってあげるというような弾力的な運用はできないのか。停留所まで歩いていくことが困難な高齢者もいると思われるが、どのように扱っていくのか。</p>

事務局	<p>今回路線バスが廃止になるので、現行の停留所はそのまま活用させていただく予定である。またここで降ろしてほしい、ここで乗せてほしいというようなこともあるが、一部道路幅員も狭いところがあるため、前後の道路状況を勘案する必要がある。ただ新庄地域は川の西側に集落があり、本線よりも住居が西側にある。そういった地域に今後の見直しの中で新たに停留所を設け、自宅から少しでも近いエリアに停留所を設置させていただいて乗降させていただきたいという協議をしたところである。フリー乗降については、前後の交通の安全という部分もあり、まずは路線バスの廃止代替えとしつつ、今後、地域の声にあわせ、自宅付近の最も近いところに少しでも停留所を設置していくという形で考えている。</p>
委員	<p>バスを利用する側のサービス水準維持を考えたときに、コミュニティバスにかかわらず、電子マネーでの支払いができるようになってきているのか。土日祝日運休ということで、中学生の部活動とかの対応はやはり難しいのか。</p>
事務局	<p>神姫バスであれば、ニコパで利用していただけるが、車両についてはマイクロバスの車両であり、一定の制限がある。予備車もハイエスクラスの車両になり、読み取り機の設置は難しい状況のため、現金利用を想定している。土日の中学生の部活動についてはダイヤ(案)で特に支障はないとお話をいただいている。</p>
委員	<p>電子マネーの活用が難しいなかで、以前は回数券があったかと思うが、可能であればそういったことも活用できるように検討していただきたい。</p>
委員	<p>スクールバスを活用した混乗での運行開始日が3月25日ということだが、元々の路線バスの運休予定が3月31日になっていたのか。これは運行に応じて変更したのか。</p>
事務局	<p>新1年生にも練習として春休みの期間中乗っていただきたいと思いこの日程になった。</p>
委員	<p>議題(2)のアイデアについてはこの方向性で良いと感じているが、今後姫路市内で同じようなスクールバス混乗によって地域のバスを維持するような取り組みが出てくる可能性はあるのか。もし何か検討しているのであれば教えていただきたい。</p>

事務局	<p>姫路市内でスクールバスが運行している地域は今回の山之内地域と安富南地域の2地域で、公共交通が不便な地域である。そういった地域にスクールバスの運用ができないかと考えているところである。</p>
議長	<p>その他ご意見、ご質問等がありますでしょうか。 無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>ありがとうございます。 「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、会議次第「3 審議事項」の「(3)その他」となります。本日は委員の皆様にお集まりいただいておりますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言お願い致します。</p>
委員	<p>自治会で問題となっているのは、城見台とか白鳥台とか昭和50年代に開発された大型団地で、この辺は非常に利便性が悪い。メイン道路は路線バスが走行しているが、そこへ出ていくのが困難。特に城見台・白鳥台は山間地で急勾配の団地が非常に多い。高齢化が進み、足の不自由な方も一人暮らしの方もいる、非常に厳しい交通環境である。そのためこれは今後の検討事項であるが、例えば城見台・白鳥台などの特殊な場所について自動運転の実験をしてみてもどうか。地域限定の路線を組んでいただいて、何丁目から何丁目まで周るというような形のバス路線ではなく、デマンドかドアツードアかわからないが、とりあえずメイン道路のバス停までを送迎できるように検討できないか。</p>
事務局	<p>現在姫路市では姫路市総合交通計画の改定を進めており、その中で自動運転を含めた次世代モビリティの検討を進めている。事業者とこれまでも姫路市内での導入の可能性を検討している。例えば高齢化が進むニュータウン等の一定の限られた地域であれば、通常の市街地域に比べ、自動運転では比較的導入しやすいのではないかと事業者と協議しているところである。しかし、導入に関してまだ技術的な問題等のハードルがある。今回の計画は今後10年の計画になっているが、この10年間で城見台・白鳥台等のニュータウンで導入が可能かどうか、そういったことも検討しながら総合交通計画の策定を進めていきたい。今後自動運転等の次世代モビリティを積極的に活用していく、そういう環境が続いていくと考えているので、積極的に取り組んでまいりたい。</p>

委員	<p>タクシー・鉄道・バスともに、コロナ禍において感染拡大防止ということで、それぞれの企業でガイドラインを設け、安全に利用していただけるよう努めているのでどんどん利用していただきたい。特に路線バスについては緊急事態宣言時には対前年度の3割・4割の利用率、現在は8割ほどの利用率である。今後、新たな社会生活の様式、在宅勤務等が浸透すると、対前年度の9割ぐらいいか回復しないのではないかとという予想もある中、バス事業者が緊急事態宣言時から大きな赤字を抱える状況になっており、大変大きな課題を抱えているのが公共交通機関の現状である。貸切バスについては、緊急事態宣言中はほとんど稼働がなく、宣言解除後も利用がなかなか戻ってきていない。学校のクラブの試合等で動く程度である。現在は学校関係、修学旅行等で稼働している。貸切バスについても換気も優れているし、安心して利用していただきたい。貸切バスについて一番戻ってきていないのは、通常の団体のお客様、団体の観光のお客様である。このようになると、来年のバス事業者の事業維持が困難となり、バスを利用したくてもバスが確保できないといった状況になるのではないかと考えている。ただバス事業者もコロナ対策を頑張っているが、お客様のご協力を得ながら、マスクの着用、大きな声での会話を控えていただくような不便をかけることになるとは思うが、そこは利用者のご協力があったこそなので頑張っていきたい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>今後地域が高齢化になると、行政の社会資本整備について、後追いでやっていかないといけないとなると大変なことになる。どの都市も高齢化になるので、都市間競争で姫路市が他市町を吸収していくような形で社会資本整備が進んでいくと思うが、根本的に行政が選択と集中で、どういう形でこの社会資本整備をやっていくのか、この数字を見ただけで未恐ろしいと感じた。今後このような取組みをしていただきたいという気持ちもあるが、最終的に将来こればかりやっているとどうなるのかなという恐れはある。</p>
議長	<p>将来的なイメージとして、まちづくりという観点からどうしても公共交通と連携していかないと将来の都市が成り立たないので、確かに社会資本の集中・選択を併せて、どのように舵を切っていくのか。今回総合交通計画の中で今後10年先をにらんだ形でしっかりと創り上げていく。併せて都市の在り方についても都市計画のマスタープラン等で整合性を図りながらやっていきたい。委員が言われたように後追的のところは正直見受けられるのが歪めないが、そのあたりについても、委員のご意見等を参考にしながら考えていきたい。</p> <p>その他ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。以上で本日の審議を終了し、事務局に進行をお返しします。</p>

司 会	委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参りたいと存じます。それでは以上をもちまして第 12 回姫路市地域公共交通会議陸運分科会を終了させていただきます。委員の皆様のご協力を持ちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。
-----	---